



# またがわ

4

No. 668

Apr 2022



中学校卒業式

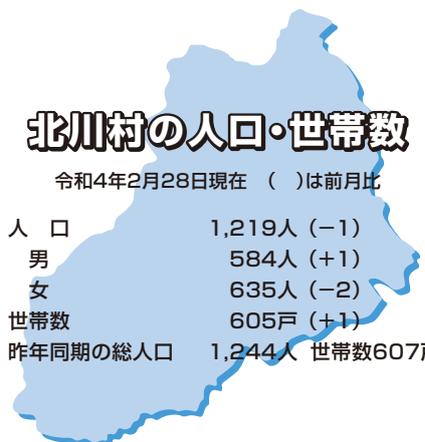
## Contents

- 学校通信 2 3
- 北川村ニュース/モネの庭からのお知らせ 4
- 北川村観光協会 5
- 地域おこし協力隊日記 6
- 国際交流員 7
- 北川村補助事業一覧 8 9
- ゆずと林鉄日本遺産協議会 10
- 各種お知らせ 11 12
- 食育だより 13
- 保健だより 14 15

## 北川村の人口・世帯数

令和4年2月28日現在 ( )は前月比

|          |                |
|----------|----------------|
| 人口       | 1,219人 (-1)    |
| 男        | 584人 (+1)      |
| 女        | 635人 (-2)      |
| 世帯数      | 605戸 (+1)      |
| 昨年同期の総人口 | 1,244人 世帯数607戸 |





## 1 小学校体験入学

## 小学校

2月15日(火)にみどり保育所の年長さんと保護者を迎え、小学校体験入学を行いました。1年生がパワーポイントの映像を見せながら学校生活について説明したり、入学してからの活動を一緒にしました。相手のことを考えながら一生懸命伝えたりサポートする姿が見えました。4月から一緒に学校生活を送ることを楽しみにしています。



## 2 クラス自慢発表

1年間を振り返り、各学年から自分たちのクラス自慢ベスト3をポスターにまとめ発表しました。寸劇で表現したり、なわとびの実演などそれぞれに工夫が見られました。個人の成長だけでなく、クラスとして頑張ったことや成長したことをたくさん見つけることができました。これからもお互いに支え合い、伸び合う学級、学校をめざしていきたいと思えます。



## 3 お弓体験活動

2月21日(月)、6年生の主催でお弓祭り体験活動を行いました。6年生は、この1年間お弓祭りについて調べたり、体験活動を行ってきました。お弓祭りを運営する方から「オール北川でお弓祭りを存続してほしい」という思いを聞き、自分たちにできることを考えてきました。そして、この体験で小学生にその思いを伝え、お弓祭りに興味をもってもらうことを目的に企画、準備をしてくださいました。児童たちは、弓ひき体験、袴の試着、クイズの3つのコーナーで説明を聞き、体験もしました。お弓祭りについてより理解でき、参加してみたいという気持ちをもったようです。



興味をもってもらうことを目的に企画、準備をしてくださいました。児童たちは、弓ひき体験、袴の試着、クイズの3つのコーナーで説明を聞き、体験もしました。お弓祭りについてより理解でき、参加してみたいという気持ちをもったようです。

### 6年生の感想



- 今日は、イベントをしました。練習の時より言葉がそろっていて、練習の成果が出たと思いました。また、みんなに楽しんでもらったし、いろいろなことを知ってもらえたのでよかったです。これから、お弓祭りに関わることなどをやったり、オール北川村でやっていけたらと思います。
- みんなの感想をみて、目的を達成できたか確かめました。「受け継いでいかなければいけない」「大切に守っていかなければいけない」という感想がありました。みんなにそう思ってもらえて嬉しかったです。これから、お弓祭りのことでまだ知らないこともあると思うので、もっと深めていきたいです。

### 下級生の感想



- 巫女さんの服を着てかわいかった。これを着て踊ってみたい。1000年続いているお弓祭りはすごい。
- 射手の着ている袴や巫女さんの袴を着てみると、全然手が通らなくて、こんな状態で舞っていると思うととても大変そうでした。歴史クイズでは、おもしろクイズを出してくれて、動画や画像があって楽しくできたのでよかったです。弓の体験は、射る時にすごく力があるの、ねらうのはとても難しかったです。これを射手の人はできているのでびっくりしました。練習したら、自分で打つてもきれいに的にあたったのでうれしかったです。6年生が言っていたように、お弓祭りは自分達で支えたいと思いました。

## 4 お別れ集会

2月18日(金)の6校時目に多目ホールでお別れ集会が催されました。受験を控えた3年生へエールを送り、中学校生活の楽しい思い出の1つとなるようにという気持ちを込めて全校で行われました。最初に総合文化部がリコーダーで西山先生のピアノに合わせて「世界に一つだけの花」を演奏してくれました。澄んだ音色がホールに響き渡り、聴き入ってしまうほど、素晴らしいパフォーマンスでした。その後は、チームで協力してポイ投げや絵しりとりなど4種類のゲームをしました。どのゲームも大いに盛り上がり、楽しい時間はあっという間に過ぎてしまいました。みんなで行う最後のレクリエーションは3年生にとっても北川中学校での大切な思い出の1つになったことと思います。

### 生徒の感想

★●■!

〇6校時にお別れ集会がありました。色んなゲームができて、すごく楽しくいい思い出になりました。特に以心伝心ゲームや絵しりとりが楽しかったです。卒業式まで1ヶ月もないことを考えるとさみしくなりました。3年生の皆さんには委員会活動、学校行事、部活動とたくさん助けてもらいました。本当にありがとうございました。



## 5 Yuzuサミット

2月25日(金)に四国の近隣の中学生が柚子をテーマに交流を深め、他校の取り組みを参考にしながら自分の取り組みを更に進めていくことを目的とした「Yuzuサミット」が開かれました。高知県からは本校の2年生、大栃中学校、馬路中学校、徳島県からは木頭中学校の計4校が参加しました。サミットはホスト役の大栃中の進行で進められました。各校より地域や柚子商品の紹介、柚子に関わる活動報告がありました。それぞれの学校の代表が特色のある内容をパワーポイントを使い、分かりやすくプレゼンしていました。

### 《2年生発表内容から抜粋》

私たちは、北川村の柚子の香りの良さや高い品質を多くの人に知ってもらい、北川村のPRにつなげようと「北川中学校ゆず石けんプロジェクト」に取り組んでいます。北川村と協働でゆず商品を作ったことのあるウテナさんに、北川村の柚子を使った石けんで地域の活性化につなげたいという思いを伝えたところ、私たちと一緒に石けんの商品開発をしてくれると前向きな返答をいただいています。

そして、ゆずのパワーを3つ説明していただきました。保湿力が高い、酸化を防ぐ抗酸化力が高い、柚子の香りはリラックス効果が高いということです。

また、クラダシのインターン生とも交流を深めました。クラダシとは「日本の食品ロス問題」に挑戦している社会貢献型企業です。大学生6人に自分たちのここまでのプロジェクトの歩みをプレゼンし、アドバイスをもらいました。プレゼンした後、一学期にインタビューでお世話になった農園に柚子収穫のお手伝いをしに行きました。そこには、オンライン英会話の授業でつながりのあるDMMの社員の方も参加してくださいました。農家から聞いていた「柚子収穫のときに人手が足りず柚子を放置している」という悩みに応える活動となりました。また、短い時間でしたが協力し合って多くのゆずを収穫できたことで農園の方のおしゃっていた「人と人のつながりの大切さ」を実感できました。今後、私たちは、ウテナさんやクラダシさんとの協働を進め、多くの人に商品を手にとってもらい北川村を知ってほしいです。是非完成した際には皆さんも使ってください。

### 生徒の振り返り

★●■!

〇こだわってスライドを作ったかいて良かった。作るときにそれぞれの希望する得意なところを担当したので、効率よく、集中して作成に臨めた。木頭中のような動画を使おうという発想は以前もあったが、今回動画を使うと、スライドでは出せない動きを表現することでインパクトがある。でも、撮影や編集に機材が必要なので大変だと思った。

〇練習してきた成果を発揮し、他校の発表にはない何かがあったと思う。やはりどこの地域も同じような問題を抱えているので、柚子の未来が心配になった。だからこそ、今日のようなサミットを開くことで各校の活動を参考にし、これからの柚子産業を盛り上げていけるようにしたい。少子高齢化や過疎化などはどの地域にも共通していたので、柚子産業で解決していきたいと思います。

# 祝100歳!

おめでとうございます  
ございます



令和4年3月30日に、田中時子さんが100歳のお誕生日を迎えられました。

おめでとうございます。

3月4日には、村長と民生委員の安岡一人委員が訪問し、村長が国からのお祝い状と銀杯、村からのお祝いの品を贈呈しました。

田中さんは「元気で100歳を迎えられてありがたい、200歳まで生きる。よく話しをすることが長寿の秘訣だ。」と元気に話してくれました。

ますますのご健康を祈念いたします。



## モネの庭からのお知らせ

「チューリップ、チューリップ」開催中  
開催期間：4月10日(日)まで



春のお花満開!春一番を迎えています  
♪花の庭では125品種2万本のチューリップが開花します「チューリップとワスレナグサのピンクとブルーの花壇」は4月上旬に見ごろを迎え、毎年人気のスポットとなります。4月下旬には水の庭の睡蓮も咲き始めます。春爛漫のモネの庭でゆっくりご散策をお楽しみください。



チューリップをイメージした限定デザートを「カフェモネの家」でご提供中です。(火・金定休)  
◀〜毎のヴァンッラン〜4月10日まで

「ひなげしの丘」が  
5月に水の庭に登場します!!

モネが描いた「ひなげし」の風景が今年、水の庭に登場します。チューリップの咲いている丘に「パパベル」(ひなげし)の種を冬にまき只今成長中です。開花予定は4月下旬から5月頃。お楽しみに。



◆「ひなげしの丘」で日傘をさして写真を撮ってみませんか?  
投稿キャンペーンを開催予定です。詳細はHPをご覧ください。

手づくりパン工房より



野菜たっぷりのバケットサンドやシェフ特製のスープ、季節のキッシュが人気です。パリの街角にあるオープンテラスをイメージしてリニューアルした工房前のおしゃれなカフェテラスでどうぞ。

【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモッタ  
〒781-6441  
高知県安芸郡北川村野友甲1100番地  
☎0887-32-1233 FAX 0887-32-1243  
<https://www.kjmonet.jp/>



※最新情報はHPをご覧ください。



NEWS

## 1 北川村に椿の名所

カーネーション?ダリア?ビニールハウスに足を踏み入れた時の最初の感想です。栽培されていたのは350種類以上の椿。一般的によく見る椿が展示されているのかな?と思って訪れたところ、全く見たこともない鮮やかな椿たちが!加茂地区の橋本さんが個人で栽培されたもので「椿展」は今年で3回目。コロナ禍ということもあり大々的にお知らせできないなか、橋本さんの「椿愛」で育てられた様々な種類の椿を見た人からの口コミなどで沢山の方が訪れたそうです。まだまだ寒さが続いています、暖かいハウスの中で咲く椿は一早い春を感じることができました。



また、今までの椿のイメージとは全く違う形、色、模様の椿を見ることができたのも貴重な経験となりました。今回の椿展は終了しましたが、次回は10月から来年2月を予定しているとのこと。

NEWS

## 2 慎太郎パスポート第2弾開始しました

3月より北川村をめぐる周遊パスポート「慎太郎パスポート」が始まりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で例年3月上旬に行われていた「北川村観光びらき」の開催が厳しくなり、観光振興の新たな方法として昨年度から始めたもので、今回が第2弾となります。



村内にある参加店舗で500円以上利用するとその場でパスポートがもらえます。(一部除外あり) コースは15スタンプコース、30スタンプコースの2種類。抽選で特産品又は参加店舗で使える商品券が当たります。(応募期間はコースによって異なりますのでご注意ください)

パスポートを通して北川村を訪れてもらい、村内にあるお店を巡ってもらうことで1人でも多くの北川村の関係人口を増やすことができると考えています。また、村内の皆さんにもパスポートを持って普段行く機会がない場所へも足を運んでもらうきっかけになれば幸いです。パスポートの取得期間は8月31日までとなっていますが、数に限りがあります。期間中でも数量に達した場合は予告なく終了させていただく場合がありますのでご了承ください。詳しくは「きたがわ村慎太郎パスポート」ホームページまたは北川村観光協会へお問い合わせください。

北川村観光協会 080-8638-6211 (スタッフ直通:橋本、山脇)

## 短歌教室

朝寒いと思ったら 雪がふっていた  
曇ってて寒かった ビックリした

山崎 昌子



二月なのにどこからかホーホケキョ  
春はそこまで 来ています

田中 照喜

霜白く山にたなびく 霽ふかし  
彼方に 山鳩のなく声ひびく

浜渦 静子

ジンギスハーンもナポレオンも英雄ならず  
今しみじみと ウクライナみる

浜渦 美恵子

梅の木を愛でる茶の湯に 癒されて  
男雛女雛が 華を彩る

中村 武志

独裁の主の末路は あはれなり  
知るや知らずや 老害腐有珍

内藤 明信

# 地域おこし協力隊日記

初めまして。3月より地域おこし協力隊として着任しました中村光佑（なかむら こうすけ）と申します！

大阪生まれ岡山育ち、釣りや素潜り、ラグビーが好きな24歳です。大学時代に上京し、現在に至ります。

普段は北川村小中学校で先生方の授業のサポートをしております。サポートの内容としては、パソコンなどのICT機器を活用した授業や子どもたちの活動のなかで地域の方々や企業との繋がりを創っていくことなど、先生方とともに取り組んでいくことです。

岡山も同じですが、地方は人との距離が近いことや恵まれた自然など、都会にはない良さがある一方で、自分の暮らす街以外について知る機会が少なく、自分の将来の選択肢を知らず知らずのうちに狭めてしまうという部分もあります。この側面を東京や留学（デンマークの大学）での経験を活かしながら、北川村の子どもたちの役に立てればと思っています。

村民の皆さまには、子どもたちが北川学（生活科・総合的な学習の時間）で北川村についてさまざまな方々に実際に出会いながら活動していく授業を通してご協力をお願いさせていただくことがあるかと思っています。その際はどうぞよろしくお願いいたします。



## ① 地域交流魅力発信!!



地域おこし協力隊の長友美智子です。

2月9日に「あったかふれあいセンターゆずの花」で行われた、指ペイントで色を付けるモビール作り体験に、アドバイザー兼サポートスタッフで参加しました。

色画用紙を使って動物などを切り取ったベースに、手の指先を筆にして自由に色をのせます。それを乾かした後、透明テグスや麻ひもでパルプ製ストローから吊り下げ、全体のバランスを調整しながらモビールに組み立てました。

参加された方々は最後までとても楽しんで没頭していました。作業の休憩中に他の人の創作状況を見せてもらうことで、自然とお互いの素敵な部分を褒め合える、温かくて明るい場が生まれました。そうした中で、創意工夫をふんだんに発揮した、世界でたったひとつの素敵なモビールができました。

少人数で開催されましたが、私自身も参加者の感性に触れることができ、とても良い刺激になりました。

## ② 農業研修生ゆず農家を目指して修行中

皆さん、こんにちは。

令和4年2月に久府付に移住して来ました、中里 雄（なかさと ゆう）です。

神奈川県出身で以前は建築関係の仕事に長く勤めていました。

現在は土佐北川農園で先輩隊員さんと農園の方々にサポートしてもらい、ゆず栽培の研修をさせてもらっています。

自分が柑橘系の匂いや味が好きなことと、幼い頃から自然豊かな環境での暮らしにとっても憧れていたため、北川村でゆず農家の研修生募集を見た時に「これだ!」と思い、妻に相談し移住を決意しました。

北川村に来てまだ1ヶ月程度ですが、先輩協力隊の方にイノシシやシカ料理を食べさせていただいたり、解禁日に奈半利川にアメゴを釣りに行ったりと北川暮らしを満喫しています。

早く1人前のゆず農家になれるよう頑張りますので宜しくお願いします。





# トーマス・デービス

Thomas James Davies

## Hello, Everyone!

春暖の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

今月は、お茶についてお話をさせていただきます。イギリス人にとって「お茶」といえばやはり紅茶が思いつきます。最近のアンケートによると、イギリス人は、毎日お茶を平均で2.5杯飲むそうです。紅茶を飲む人の中で、86%の人が牛乳をいれ、45%の人が砂糖を入れるそうです。一番人気の種類に関しては、イングリッシュ・ブレイクファースト(紅茶のブレンド)が一位、そしてアールグレイと緑茶は同点の二位となるそうです。皆さまはどれぐらい、また、どんなふうにお茶を召し上がりますか。



私は、小学校の授業で初めてお茶と出会いました。

一年生の担任の先生が丁寧に淹れ方を説明し、紅茶のミルクティーを作ってくれました。その時から、紅茶をよく飲んでいましたが、最近では緑茶を飲むようになりました。せっかく日本にいたので、地元のお茶を楽しむことができ、大変うれしいです。今年1月に中岡慎太郎の生家で、慎太郎茶会の初窯にも参加できました。初めての茶道体験で、とても楽しかったです。亭主の中村さんが作法を分かりやすく説明してくれました。冬のすがすがしい空気を感じながら、中岡慎太郎の美しい生家で中村さんの優雅な作法を見たり、美味しい抹茶を飲んだりして、まるで別世界にいるような感じがしました。



イギリス人は、中国から輸入された緑茶を17世紀半ばから飲み始めましたが、現代では日本の茶道のような文化はありません。しかし、1840年に7代目ベッドフォード公爵夫人のアンナが新しいお茶の流れを起こしました。当時は、夕食をかなり遅くに食べる人が多く、昼食を食べないことも珍しくなかったそうです。

アンナは昼から夜まで公爵がいない間、大した食事もとれなかったため、16時頃空腹を満たすためにお茶やパン、お菓子を食べ始めました。もともと寝室で一人で食べていたそうですが、この「アフタヌーンティ」という食事は、まもなくイギリスの貴族の中で女性向きの社交の場として流行しました。

昔は厳しい礼儀作法があり、特別な食器や服装も要求されたそうですが、現在は気楽に楽しむことができます。ティールームや高級レストランで本格的なアフタヌーンティをとることができ、紅茶の他に贅沢なお菓子やサンドイッチが提供されます。お菓子の中ではスコーンが定番です。スコーンには、ジャムとイギリスの南西部で名産の濃厚な「クロッテドクリーム」を乗せる習慣があります。しかし、現代の多くのイギリス人にとって、アフタヌーンティはかなりカジュアルな食事になったと思います。一般的に、紅茶はティーバッグを使って淹れ、市販のビスケットをお茶に浸して食べます！



毎日のいろんな場面において、お茶はイギリスの文化の重要な一部分です。

Tom

### ティータイムの大事な語彙！



cuppa (カップパー) 一杯の紅茶 “Fancy a cuppa?” (ファンシー ア カッパー?) 「お茶、どう？」  
dunk (ダンク) ビスケットをお茶に浸すこと

それでは、また次回に！

# 令和4年度に北川村が実施する補助事業一覧

| 事業名               | 事業内容  | 対象  | 補助内容  | 担当課   |
|-------------------|---|---|---|-------|
| 家具転倒防止対策費補助金      | 地震発生時における家具の転倒等による被害を軽減するため、自宅の家具転倒を防止する措置を行う器具の購入費を補助する。                 | 村内に住所を有する者  | 購入費の2分の1<br>(上限10,000円)   | 総務課   |
| 家具転倒防止金具等取付事業     | 高齢者等の世帯に対し、地震等により転倒が予想される家具に転倒防止金具等を取り付ける事業                               | 北川村に住所を有する以下の者<br>(1)満65歳以上の高齢者のみの世帯<br>(2)身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた者がいる世帯<br>(3)介護保険の要支援、要介護認定を受けた者がいる世帯<br>(4)母子世帯<br>(5)その他、取付作業が困難であると認める世帯                  | 最大4台までの家具の取付を行う。<br>※転倒防止器具の購入は申請者負担  | 総務課   |
| 木造住宅耐震診断士派遣事業補助金  | 昭和56年以前の木造住宅の耐震診断を行う事業  | 家が北川村にあり、昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造住宅  | 自己負担3,000円  | 総務課   |
| 非木造住宅耐震診断士派遣事業補助金 | 昭和56年以前の非木造住宅の耐震診断を行う事業   | 家が北川村にあり、昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅  | 1棟につき30,000円  | 総務課   |
| 住宅耐震改修費等補助金       | 昭和56年以前の木造・非木造住宅の耐震設計、工事費の補助を行う事業   | 住宅に住んでいる。または、居住予定の住宅所有者   | 耐震設計最高 250,000円<br>耐震工事最高 1,200,000円<br>家具等移動経費最高 18,000円   | 総務課   |
| ブロック塀等対策推進補助金     | 避難路に面している危険性の高いコンクリートブロック塀等の撤去又は安全な塀への改修費を補助する                            | ブロック塀の所有者   | 最高200,000円  | 総務課   |
| 空き家改修費等補助金        | 空き家を改修して北川村に定住しようとする移住者や、空き家を賃貸しようとする所有者に対して、その改修及び家財道具等の処分に要する費用の一部を補助する | ・北川村空き家バンクに登録している所有者<br>・村内に住所を有していない者で、村外に5年以上居住している者又は村内に住所を有して1年を経過しない者で、住所を有する前に村外に5年以上居住していた者<br>・北川村地域おこし協力隊の任に就いている者又は北川村地域おこし協力隊の任期満了日から1年以内の者が、村内に定住するための住宅を改修する場合 | 改修設計、改修工事に要する経費で、耐震化、機能回復、又は性能を向上するための改修に要する経費<br>補助率10/10 1,857,000円<br>空き家の荷物の整理、運搬及び処分に要する経費<br>補助率1/2以内<br>100,000円 | 産業政策課 |
| 老朽住宅除却事業補助金       | 大規模地震等による倒壊や火災により周囲の住民に被害を及ぼす恐れのある老朽度の高い空き家を除却する費用について補助                  | 老朽空き家の所有者、家族関係(原則親子関係)のある者  | 立地に応じて3パターン<br>避難路及び物資輸送路沿い:<br>上限1,600,000円<br>民家と隣接している:<br>上限1,200,000円<br>その他:上限900,000円                            | 総務課   |
| 人材育成事業補助金         | 村の将来を担う後継者及び指導者を育成するために必要な支援を行い、産業の振興と地域の活性化を図るため必要な経費を補助する               | 北川村に住所を有する以下の者<br>(1)中学生以上70歳以下の者<br>(2)個人対象者で構成された任意団体   | 研修に関する経費に対して10分の9、限度額450,000円、研修後の実践活動に要する軽微な資材経費に対して10分の9、限度額135,000円  | 総務課   |
| 結婚祝金              | 若者の定住化を促進することで本村の後継者を育成することを目的とし、村内在住の新婚夫婦に祝い金を交付する。                      | 住民基本台帳に登録され、引き続き5年以上本村に居住することが確約できる35才未満の新婚夫婦   | 5万円   | 総務課   |
| 電動生ゴミ処理機設置補助金     | 生ゴミの減量を目的として電動生ゴミ処理機の購入に補助  | 村内に住所を有する方  | 購入金額の2分の1補助<br>最高 30,000円   | 住民課   |
| 合併処理浄化槽設置整備補助金    | 公共用水の汚濁防止と快適な生活環境の創造を計るため浄化槽の設置に係る経費を補助する                                 | 村内で設置する合併浄化槽で村の交付要綱に定められたもの   | 人槽により332千円から548千円   | 住民課   |
| 在宅介護手当支給事業        | 長期にわたり介護を要する寝たきり高齢者、重度な認知症の者を常時介護する者に対し、在宅介護手当を支給する                       | 村内在住で、概ね65歳以上の高齢者で3ヶ月以上常時臥床している者等を常時介護している者   | 月額8,000円を、6月、9月、12月、3月、の4期に分けて、3ヶ月に1回支給する   | 住民課   |
| 外出支援事業            | 在宅の要援護高齢者に対し、自宅から医療機関等へタクシーを利用して外出する場合、その料金の一部を助成する                       | 村内在住で、下肢が不自由で一般の交通機関の利用が困難な者や療育手帳の交付を受けている者等  | 月1回1往復のタクシーチケットを交付。利用料のうち収入に応じた一定割合を助成  | 住民課   |
| 配食サービス事業          | 在宅の要援護高齢者等に対し、食事を配るサービス事業を実施し、利用者の自立と生活の確保を図る                             | 北川村在住の高齢者のみの世帯、またはそれに準ずる世帯  | 週に3回配食サービスを行う(利用者負担:弁当200円、おかずのみ150円)   | 住民課   |
| 緊急通報体制等整備事業       | 緊急時に迅速かつ適切な対応をとるため、緊急通報装置を貸与する  | 北川村在住の高齢者のみの世帯、またはそれに準ずる世帯  | 緊急通報装置の貸与   | 住民課   |
| 中芸広域連合家族介護用品支給事業  | 介護者の介護負担軽減を図るため、介護用品の支給を行う  | 中芸地区在住で、要介護4または5の高齢者を在宅で介護している者   | 紙おむつ等の消耗品の支給(年額6万円)   | 住民課   |
| 日常生活用具給付等事業       | 日常生活の便宜を図るため、要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者に対し、日常生活用具を給付または貸与する                        | 概ね65歳以上の高齢者(用具によって異なる)  | 給付(電磁調理器、自動消火器)   | 住民課   |

|                       |  |  |  |       |
|-----------------------|--|--|--|-------|
| 北川村子ども予防接種費用助成金       | 住民の健康の維持及び子育て世帯の負担軽減のため、季節性インフルエンザ、おたふくかぜの予防接種費用を助成する          | 季節性インフルエンザ、おたふくかぜ：<br>概ね1歳～中学生   | 季節性インフルエンザ<br>年1回接種の場合上限3,500円<br>年2回接種の場合上限6,000円<br>おたふくかぜ<br>1回につき上限5,400円(対象期間内通算2回接種可)          | 住民課   |
| 猫の不妊去勢手術費補助金          | 飼い主のいない猫の増加及び猫による環境被害等を防止するため、猫の不妊手術又は去勢手術及び耳カットを実施する方を対象に補助する | ・村内に住居を有する方<br>・村税等の滞納がない方(世帯全員)<br>・飼い猫及び飼い主のいない猫に手術及び耳カットを受けさせる方                                     | ・飼い猫1匹につき、5,000円<br>・飼い主のいない猫1匹につき、8,000円<br>※ただし、高知県の補助金を利用する場合は、県の補助金と県の補助金の額を差し引いた額のいずれか少ない額とします。 | 住民課   |
| 新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金) | 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して給付を行う事業          | 50歳未満の新規就農者  | 150万円×3年間  | 産業政策課 |
| 北川村ゆず次世代人材投資事業        | ゆずの新規就農者の確保及び育成を図るため、就農初期の青壮年就農者に対して給付を行う事業                    | 60歳未満のゆず新規就農者  | 最大150万円×3年間  | 産業政策課 |
| 被災農業者向け経営体育成支援事業      | 台風等の気象災害により被災を受けた農業用施設の災害復旧に要した経費に対する助成事業                      | ・村内に住居を要するもの<br>・園芸ハウス等の園芸施設共済の引受対象となる施設については、園芸施設共済又は民間企業が提供する保険等への加入を要件とする<br>※国の事業対象となった場合はこの限りではない | 災害復旧に要した経費の6/10以内  | 産業政策課 |
| ゆず省力化栽培投資事業           | 省力化栽培に取り組む「担い手」の農業用省力化機械の整備に対して補助を行う事業                         | 認定新規就農者・認定農業者  | 購入金額の1/2以内(最大100万円/件)  | 産業政策課 |

## 鳥獣被害緊急対策事業費補助金

| 事業区分       | 事業内容                             | 補助対象経費   | 補助基準額  | 補助率  |
|------------|----------------------------------|--|--|--|
| 鳥獣被害防除対策事業 | ア 被害防止のための防護柵<br>イ その他必要と認められるもの | 事業実施主体が事業を行うのに要する経費  | ア 被害防止のための防護柵<br>イ その他必要と認められるもの   | 事業主体が実施する事業のうち補助対象経費の3分の2以内  |
| 新規狩猟者確保事業  | ア 新規狩猟者の確保                       | 一般社団法人高知県狩猟会が実施する初心者講習会の受講に要した経費<br><br>猟銃所持許可申請に係る射撃教習の受講に要した経費 | ア 狩猟免許の取得希望者であり、次のいずれにも該当する者<br>1 北川村内に在住する者<br>2 北川村が実施する有害鳥獣の捕獲に従事または協力する旨の確認がとれた者<br>イ 猟銃所持許可の取得希望者であり、次のいずれかにも該当する者<br>1 北川村内に在住する者<br>2 北川村が実施する有害鳥獣の捕獲に従事または協力する旨の確認がとれた者<br>3 猟銃所持許可更新のための射撃教習受講希望者でない者 | 狩猟免許試験にかかる診断書料2,000円以内<br><br>狩猟免許試験合格者(予備講習会受講料)1人に対して 10,000円<br><br>射撃教習修了者1人に対して 37,000円以内 |

## 経済建設課からのお知らせ

### ○土木に関する情報

#### (1)道路の掘削許可等

道路を掘削したり、道路に工作物を設置する場合は、占用許可申請(占用料等が発生する場合があります)が必要です。

#### (2)村単集落整備事業

地域活動支援のため各団体が行う集落施設整備に必要な材料費に対する補助を行っています。

#### 補助対象経費

経費の補助は、事業に要する材料費のみとし、限度額は25万円以下、1,000円未満の端数は事業主体の負担となります。

●詳しい内容、お問い合わせは、  
役場 経済建設課 まで ☎(8)32-1222

### ○災害復旧に関する情報

#### (1)小災害復旧事業補助金

事業費5万円から40万円未満の小災害については、村単独の災害復旧事業補助金があります。この補助金の採択基準は、下の表に該当する事業となります。40万円を超える災害については、国の補助を受けて実施します。その際にも受益者の負担(5~20%)は発生しますのでご了承ください。

(注)1,000円未満の端数は切り捨てる。

| 事業名         | 事業費に対する補助率 | 備考          |
|-------------|------------|-------------|
| 農道災害復旧工事    | 90%        |             |
| 頭首工災害復旧工事   | 90%        | 揚水施設を含む     |
| 水路災害復旧工事    | 90%        |             |
| 農地災害復旧工事    | 80%        |             |
| がけくずれ災害復旧工事 | 95%        | 人家に被害を及ぼす箇所 |
| 山腹崩壊災害復旧工事  | 80%        |             |



# 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.54～

日本遺産  
第3号認定  
登録番号51



## 文化庁 令和3年度「食文化機運醸成事業」 『100年フード宣言』発信

### ■「100年フード」宣言

令和3年度に文化庁は我が国の多様な食文化の継承・振興への機運を醸成するため、地域で受け継がれ愛されている食文化を掘り起こし、100年続く食文化として継承することを目指す「100年フード宣言」において3部門を設定しました。「伝統の100年フード部門～江戸期からの郷土料理～」、「近代の100年フード部門～明治・大正の食文化～」、「未来の100年フード部門～目指せ、100年！～」及び、食文化への学びや体験の提供に取り組む博物館、施設等に関する情報を一体的に発信する「食文化ミュージアム」の取り組みが実施されました。

これら100年フード部門には全国からの応募件数212件のうち131件が選ばれ、当協議会も伝統の100年フード部門において『ユズ料理』が厳正な審査の結果、選ばれました。

ほかに高知県関係で選ばれたのは、脂の乗ったブリの身を酢ミカンでしめて握る『へらすし』（大月町）、うどんのだしに中華めんを組み合わせた『中日そば』（香南市）、あらゆる素材にユズを効かせる『ゆのすの恵み料理』（物部川流域）、全国屈指のナス産地で家庭料理として考案された『ナスのたたき』（安芸市）。さらに『かつおのたたき』と『皿鉢料理』は、有識者からの評価が特に高かった全国15件の中から有識者特別賞として選ばれました。

○全国100年フード認定一覧 <https://foodculture2021.go.jp/jirei/>

○食文化ミュージアム認定一覧 <https://www.foodculture2021.go.jp/foodculturemuseum/>

### お知らせ

令和4年4月1日から日本遺産協議会事務局は安田町役場2階に移ります。

〒781-6421 高知県安芸郡安田町大字安田1850番地(安田町役場内)

電話番号 (0887)30-1865 FAX番号 (0887)30-1866

E-mail [yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp](mailto:yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp)

お問い合わせ：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局(中芸広域体育館内)

☎0887-30-1865

Mail:[yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp](mailto:yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp)

HP:<http://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索



ご冥福をお祈りします

| 氏名    | 年齢  | 地区   | 死亡月日   |
|-------|-----|------|--------|
| 門田 澄子 | 89歳 | 野友上  | 2月 2日  |
| 大寺 千里 | 97歳 | 野川菖蒲 | 2月 10日 |

## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう 1000年・金・だ・より

令和4年4月分から令和5年3月分までの国民年金保険料は、月額16,590円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書を使用し、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めることができます。

クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

また、所得が少ないときや失業等により保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、年金事務所や役場の国民年金窓口までお問い合わせください。

### 出張年金相談開設日程（南国）

|                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| 4月 6日(水)10:00~12:00 / 13:00~15:00 | 安芸市総合社会福祉センター(2階中会議室)<br>予約制(南国年金事務所へ申し込み) |
| 4月28日(木)11:00~12:00 / 13:00~15:00 | 室戸市役所<br>予約制(室戸市役所または南国年金事務所へ申し込み)         |

### 南国年金事務所における年金相談時間は下記のとおりです。

#### ○平日の年金相談

・月曜日(月曜日が休日の場合は翌開所日になります)8:30~19:00 ・火曜日~金曜日 8:30~17:15

#### 年金相談の予約について(お願い)

年金相談・お手続きの際は、**予約相談**をご利用ください。(0570-05-4890(ナビダイヤル))  
《受付時間》8:30~17:15(土日祝日及び年末年始を除く)

## 中岡慎太郎先生顕彰会だより

### 特定非営利活動法人 中岡慎太郎先生顕彰会 ☎38-2413



令和4年度が始まりました。

新年度は、皆さまにも当会にも明るい話題が増えることを願っています。

先月、令和3年度最後の「慎太郎茶会」を慎太郎生家で開催しました。

開催日の3月6日は高知県に適用されていた「まん延防止等重点措置」が解除された日であったことが影響していたのか、これまでの開催で最も多い参加がありました。

また、お仲間とお着物で参加して下さる女性が多く、生家に飾ったお雛様を囲んで写真を撮ったり楽しそうにお話をされている様子は、いつもは静かで華やかさと

は遠い存在の慎太郎生家に春の花が咲いたようで嬉しくなりました。

また、お子さん達も多く参加して下さって、いつも以上に賑やかで楽しいお茶会となりました。

今年度最初のお茶会は、慎太郎が生まれた日の4月13日に開催します。

毎年、慎太郎の生誕日には生家に祭壇を用意し、お訪ねくださる皆さまに参拝いただけるようお迎えしています。本年も、4月13日には生家に祭壇を用意し「慎太郎茶会」も開催し、慎太郎が生まれた日を祝います。

ご都合がつかましたら、ぜひご参加ください。

#### 生誕祭 慎太郎茶会

日 時: 令和4年4月13日(水) 10:00~15:00

会 場: 中岡慎太郎生家

参加料: 一服300円(茶菓子付き)

亭 主: 中村 武志



### 慎太郎食堂

県が主催する「よさこいジビエフェア」に合わせて2月から提供を再開した「志士(猪)カレー」は、少しずつ注文数が増え好評をいただいております。村内で保有している猪肉の提供に協力をいただけることにもなりましたので、フェア終了の3月15日後も食材(猪肉)が入手できる間は継続して用意していくことにいたしました。

主に週末(土日)にご用意しています。

皆さまもぜひ一度、慎太郎食堂のジビエカレーをご試食ください。

# 後期高齢者医療保険の 令和4・5年度の 保険料率が変わります。



- 被保険者均等割額 55,500円
- 所得割率 10.50%

高知県の後期高齢者の医療費は毎年増加し、医療保険が負担する費用も増加しているため、**令和4・5年度の保険料率**については、**令和2年度・令和3年度の保険料率(被保険者均等割額54,316円・所得割率10.49%)**から引き上げることとなりました。

令和4年度の個々の保険料額につきましては、前年中の所得が確定した後、次の計算方法により7月初旬に決定する予定です。

## ★令和4年度の保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「被保険者均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{1人あたりの} \\ \text{年間保険料} \\ \text{(100円未満切り捨て)} \\ \hline \end{array}
 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{[被保険者均等割額]} \\ \hline \text{55,500円} \\ \hline \end{array}
 +
 \begin{array}{|c|} \hline \text{[所得割額]} \\ \hline \text{賦課基準額} \times 10.50\% \\ \hline \end{array}$$

○賦課基準額とは、総所得金額等(被保険者の前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額)から基礎控除額(43万円)を差し引いた金額です。

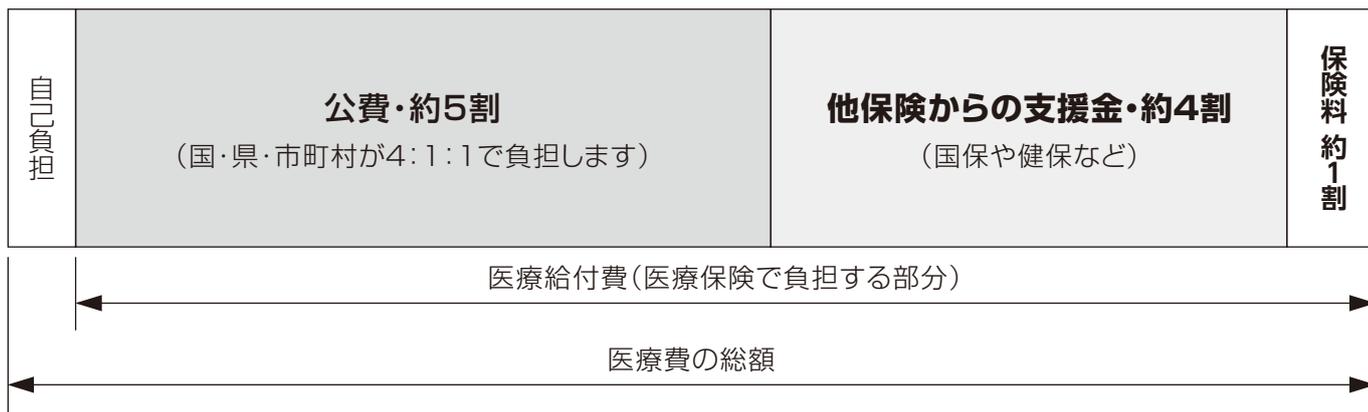
○1人あたりの年間保険料の上限は66万円です。

## 1人あたりの年間保険料の上限額が変わります。

| 1人あたり<br>年間保険料上限額 | 改正前  | 改正後  |
|-------------------|------|------|
|                   | 64万円 | 66万円 |

## 後期高齢者医療の医療費に対する負担割合について

後期高齢者医療制度では、利用者負担を除いた後期高齢者の医療費の支払いなどに必要な費用の約5割を国・県・市町村の公費が負担し、約4割を現役世代の方が加入する医療保険からの支援金で負担しており、被保険者の皆様に負担していただく保険料は、全体の約1割となっています。保険料は、皆様に安心して医療を受けていただくための大切な財源ですので、納付へのご理解とご協力をお願いいたします。





# 北川村食育だより

教育委員会・住民課

## ～あなたは味覚に自信がありますか？～

豊かになった現代、食事は毎日の楽しみの一つという方も多いかと思えます。いつでもおいしく食事をとりたいところですが、実は身体の老化とともに味の感じ方は鈍くなると言われています。また、味覚は生活習慣とも関連しており、最近では若い方でも味覚異常の方が増えつつあるそうです。味覚異常になると味付けの濃いものを求めてしまい、健康に悪影響を及ぼすことがあります。味を感じにくくなった、醤油をかけすぎるなど心当たりのある方は、まずは減塩からチャレンジしてみましょ。



### 5つの基本味

#### 塩味・・・塩、醤油、ソースなど

塩味の味覚は身体に必要なミネラルを摂取するために備わっていると言われている。とりすぎると高血圧や胃がんなどの原因となる。



#### うま味・・・だし昆布、かつお節など

うま味の味覚は身体を造るたんぱく質を摂取するために備わっていると言われている。うま味を生かすと塩分を減らしてもおいしく食べることができるが、うま味を感じにくくなると塩分で味を補おうとするので塩分のとりすぎにつながる。



#### 苦味・・・コーヒー、ビール、ピーマンなど

苦味の味覚は有毒成分を避けるために備わっていると言われている。ストレス解消に役立つはたらきがある。



#### 甘味・・・砂糖、果物、まんじゅうなど

甘味の味覚はエネルギー源となる糖質を摂取するために備わっていると言われている。甘味にはリラックス効果がある。とりすぎると生活習慣病、うつ病、骨粗鬆症など様々な病気の原因となる。



#### 酸味・・・酢、柚子、梅干しなど

酸味の味覚は腐敗したものを避けるために備わっていると言われている。疲労回復効果、抗菌作用、血糖値の上昇を緩やかにする作用などがある。酸味を上手に使うと塩の使いすぎを防ぐことができる。



### 亜鉛不足に注意

味覚障害の原因が亜鉛不足であることも少なくありません。亜鉛不足を予防するには「バランスの良い食事」「インスタント食品や加工食品を食べ過ぎない」ことです。亜鉛が多く含まれている食品：牛肉の赤身、レバー、牡蠣、卵、チーズ、海藻類、ごま など

## 「からだ元気!野川健康教室」を開催しました

3月2日、野川地区の介護予防教室内で健康教室を開催しました。

内容は「チョコレートを食べる味覚チェック」と「眠っている筋肉が目覚める運動講座」です。普段は教室に参加されていない方にも参加していただき、和気あいあいとした雰囲気の中、賑やかな教室となりました。

まず、上の記事にもある「5つの基本味」の診断を、一人ひとりが味の付いたチョコレートを5種類食べて何味かを当てるというクイズ形式でチャレンジしていただきました。普段はなかなか測れない味覚診断は難しかったようで皆さんなかなか苦戦されていました。

運動講座では、普段の介護予防教室で行っている「百歳体操」とはまた違った運動を体験していただきました。身体を動かすことを心がけること、身体の動かし方のコツを少しでもつかむことで、普段の生活が楽になります。皆さんも、日常の合間の時間に少しでも運動を取り入れていただけたらと思います。

村内の介護予防教室で行っている「百歳体操」は、筋肉をつけていつまでも元気に過ごせる身体を作る運動です。高齢になってから始めるというものではなく、何歳から始めても効果があります。お時間のある方は、地区の介護予防教室に参加してみませんか？



## ■健診調査票の様式が変わりました

健診調査票はお手元に届きましたか?ご自身が受けられる健診が一目で分かるよう、今年度から個人単位での記入となっています。健診予定表を確認してご記入ください。

ご不明な点がある場合は**住民課**([8]32-1214)までお問合せください。

|             |    |  |
|-------------|----|--|
| (整理番号) 加入保険 | 様  |  |
| 性別          | 地区 |  |
| 住所          |    |  |
| 電話番号        |    |  |

**健診調査票**

令和4年度の特定健診、がん健診の受付をいたします。  
黒枠内に記入の上ご提出ください。

※提出期限：4月15日  
地区の代表者、健康づくり婦人会会員、役場  
住民課窓口のいずれかにご提出ください。  
※受診しない場合も必ずご提出ください。  
お問い合わせ：役場住民課 ☎32-1214

①お電話番号をご記入ください

あなたが今年度対象となっている健診(検診)は右記のとおりです。  
受けるものに○をつけてください。

- ・若年者健診は、職場などで健診を受ける機会のある方は対象外となります。
- ・社会保険の被扶養者の方(40～74歳)は集団健診会場で特定健診が受けられます。
- ・50～69歳の方が受診できる胃内視鏡検査は医療機関のみでの検診です。(申込が必要です)

|                   |          |                               |
|-------------------|----------|-------------------------------|
| ( ) 特定健診等         | 無料       | 北川村民は<br>中芸地区の<br>集団健診は<br>無料 |
| ( ) 乳がん検診         | 600円     |                               |
| ( ) 子宮がん検診        | 600円     |                               |
| ( ) 大腸がん検診        | 300円     |                               |
| ( ) 胃がん健診(バリウム検査) | 900円     |                               |
| ( ) 胃がん健診(内視鏡検査)  | 3000円→無料 |                               |
| ( ) 肺がん検診         | 無料       |                               |
| ( ) 前立腺がん検診       | 無料       |                               |

②胃がん検診(内視鏡検診)は50～69歳が対象ですので、それ以外の年齢の方は記載があっても対象外となります。また、前年度に胃がん検診(内視鏡検診)、乳がん検診、子宮がん検診を受けられた方は今年度の検診の対象外となるので記載がありません。

③特定健診、後期健診、若年者健診、各種がん検診(乳・子宮以外)を受けられる方は必ずいずれかに「○」をつけてください。

いつ健診を受けられますか。受ける日に○をつけてください。

- ・他町村の集団健診で特定健診やがん検診を受診される方及び医療機関で特定健診を受診される方は「その他」に日時と会場をご記入ください。
- ・小島で健診を受けられる方でご希望の方は歓迎いたします。

|                    |    |
|--------------------|----|
| ( ) 6月30日(木) 村民会館  | 会場 |
| ( ) 7月7日(木) 小島集会所  |    |
| ( ) 7月7日(木) 村民会館   |    |
| ( ) 中芸地区の会場(月日)    |    |
| ( ) 6月29日(水) 小島集会所 | 会場 |
| ( ) 6月29日(水) 村民会館  |    |
| ( ) 中芸地区の会場(月日)    |    |
| ( ) 5月24日(火) 小島集会所 | )  |
| ( ) 6月7日(火) 村民会館   |    |
| ( ) 6月8日(水) 村民会館   |    |
| ( ) その他( )         |    |
| ( ) 受けない(理由: )     |    |

④健診に関する希望等をご記入ください。

- ・送迎の希望
- ・社会保険被扶養者の特定健診のお申込み
- ・前年度に乳がんまたは子宮がん検診を受けたが今年も受けたい
- ・質問等

その他希望等があればご記入ください。  
(送迎、受診券の送付希望、内視鏡検査の希望など)

## ■健診を受けるメリット

### ①医療費などを節約できる

大病をするとお金も時間もたくさん費やしますが、健康であればその分のお金と時間が浮きます。

### ②異常が見つかってからも早めに治療できる

自覚症状のないまま進行する病気はたくさんあります。定期的にチェックすることで早期発見・早期治療につながります。

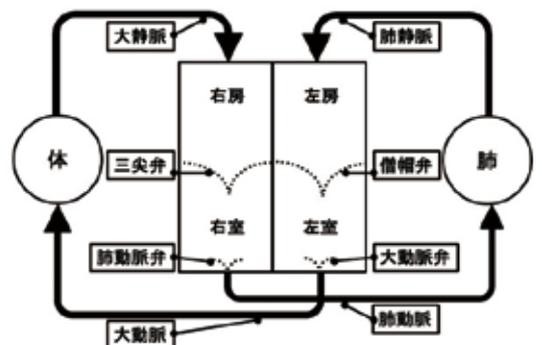
### ③人生を楽しめる

病気による後遺症や生活の制限はつらいものです。健康な身体なら、これからの人生も元気に楽しめます。

## 今回は《正常》のお話です!

田野病院の循環器科の三宅です。今日は心臓の構造についてお話したいと思います。心臓の病気に先立ち「正常」を理解しましょう、ということです。右記は心臓の「正常」の模式図で、私がいつも外来で病気を説明する際に書くものです。前回の大動脈弁狭窄症もこれを見るとよりわかりやすいかもしれません。この図では《4つの部屋》《4つの弁》《4つの血管》とその位置関係・繋がり具合が示されています。

その名前を暗記しておく必要はないのですが、今後の説明の際にこの図を引っ張り出してきて、参考にしてください。もし、心臓に病気をお持ちの方は、ご自分の病気に関するところは覚えておいてもらった方がいいと思います。



田野病院 循環器内科 心臓血管外科 三宅 陽一郎

# 保健だより



令和4年度の村の健診受付が始まりました。年に一度の健診で、あなたの健康状態を確認しましょう。

## 1. 特定健診等(全て無料)

自覚症状のないまま進行する「生活習慣病」の芽を早めに見つけ、予防・改善するための年に1回の健診です。病院に通院中の方も対象なので受けましょう。

記載年齢は  
令和5年3月31日時点  
での年齢です

### 若年者健診

- 18～39歳の職場の健診などを受ける機会のない方
- ※ 村の集団健診でのみ受けられます。



### 特定健診

- 40～74歳の国民健康保険加入者
- 社会保険被扶養者(家族の健康保険の扶養に入っている方)



### 後期健診

- 75歳以上の方



特定健診と後期健診は、中芸地区の町村会場や医療機関でも受けられます。

#### ◇ 健診項目

身体計測(身長、体重、腹囲※75歳未満)、血圧測定、検尿(糖、たんぱく)  
血液検査(糖尿病の検査、脂質の検査、肝臓の検査、腎臓の検査、尿酸)  
問診、診察

★健診は毎年受けましょう。

★結果が返ってきたら必ず振り返りましょう。



## 2. がん検診(全て無料 胃内視鏡検査以外は中芸地区の町村会場で受けることができます)

がん検診は、早期のがんを見つけ、適切な治療を受けていただくことを目的として行っています。症状のないうちから定期的に受けることが大切です。

### 子宮がん検診

20歳以上女性  
(2年に1回)



### 肺がん検診 大腸がん検診

40歳以上



### 前立腺がん検診

50歳以上男性  
安田・馬路の会場では受診できません

### 乳がん検診

40歳以上女性  
(2年に1回)



### 胃がん検診

- バリウム検査 40歳以上
- 内視鏡検査 50～69歳  
(受診の翌年は胃がん検診の対象外となります)



### 集団健診受診の流れ

- ◆ 受診の申込み  
健診調査票にて申し込む(お電話でも可)
- ↓
- ◆ 健診の案内が届く  
健診日の5日ほど前に問診票などが届きます
- ↓
- ◆ 健診受診  
北部は小島集会所、南部は村民会館で行います  
中芸地区の町村会場でも受診できます

### 特定健診を病院で受診する際の流れ

- ◆ 受診の申込み  
健診調査票にて申し込む(お電話でも可)
- ↓
- ◆ 受診券が届く  
7月頃に送付予定です  
早めに受診を希望される方はお申し出ください
- ↓
- ◆ 特定健診予約  
ご自身で医療機関に予約してください
- ↓
- ◆ 健診受診  
受診券、問診票、健康保険証をご持参ください



交通安全教室 3月7日(月)



## 行事予定表

| 事業          | 実施年月日                              | 実施時間   | 実施場所・引き取り場所 |
|-------------|------------------------------------|--------|-------------|
| 野友介護予防教室    | 4月7日(木)・4月14日(木)・4月21日(木)・4月28日(木) | 9:30~  | 北川村保健センター   |
| 加茂介護予防教室    | 4月1日(金)・4月8日(金)・4月15日(金)・4月22日(金)  | 10:00~ | 北川村農業センター   |
| 久府付介護予防教室   | 4月6日(水)・4月13日(水)・4月20日(水)・4月27日(水) | 10:00~ | 北川村農村婦人の家   |
| 柏木・崎山介護予防教室 | 4月7日(木)・4月14日(木)・4月21日(木)・4月28日(木) | 13:30~ | 柏木交流センター    |
| 野川さくら会      | 4月6日(水)・4月13日(水)・4月20日(水)・4月27日(水) | 9:15~  | 野川交流センター    |
| 長山せせらぎ会     | 4月5日(火)・4月12日(火)・4月19日(火)・4月26日(火) | 9:30~  | 長山交流センター    |
| 宗ノ上介護予防教室   | 4月7日(木)・4月14日(木)・4月21日(木)・4月28日(木) | 13:30~ | 宗ノ上集会所      |
| 中部けんこうクラブ   | 4月1日(金)・4月8日(金)・4月15日(金)・4月22日(金)  | 9:30~  | 小島集会所       |
| 小川ふれんど      | 4月12日(火)                           | 10:30~ | 菅ノ上集会所      |
| 島バラ会        | 4月21日(木)                           | 10:30~ | 北部集会所       |
| ぺちやくちゃ会     | 4月6日(水)                            | 10:00~ | 北川村保健センター   |
| 親子ふれあい広場    | 毎週火曜日                              | 9:00~  | ゆずの花        |
| ゆずみどり       | 毎週火曜日                              | 9:00~  | ゆずの花        |